

マージン率等の公開資料

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間：2021年1月1日～2021年12月31日

事業所の名称	ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 東京本社
事業所の所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-7-6 茅場町スクエアビル

1.労働者派遣等、実績

派遣労働者数（1日平均）	13人
派遣先数（令和2年度）	6件
派遣料金の平均額（1日8時間当たり）	20,844円
派遣労働者の平均賃金（1日8時間当たり）	13,090円
マージン率	34.1%

2.教育に関する事項

・デバッグ実務研修	・ゲーム開発におけるミドルウェア研修
・ビジネスマナー研修	・情報セキュリティ教育

3.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有（有効期間：2022年4月1日～2023年3月31日）
上記の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者

4.雇用安定措置を講じた人数等の実績

・雇用安定措置を講じた人数等の実績	3人
-------------------	----

5.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

全国健康保険協会のサービスを受けることができます。※社会保険加入者のみ